

〈前提〉自信をもって高校入試を受けられる身だしなみ

1. 登下校

- (1) ゆとりをもって登校し、8時20分までに朝読書を始める。
- (2) 欠席、遅刻、早退のときは必ず学校に連絡する。保護者が7時50分～8時10分の間に直接電話で行う。
- (3) 遅刻した場合は、教室に行く前に職員室に立ち寄り、遅刻で登校したことを伝える。
- (4) 登下校は、学校指定の背負いかバンとする。また、セカンドバッグとして派手でないバッグ等（ファスナーでしまり、肩からかけられるもの）を使用してもよい。
- (5) 下校時刻を厳守する。部活動のない日は帰りの会終了後ただちに下校する。
- (6) 登下校時には、寄り道、買い食いをしない。
- (7) 交通規則を守る。自転車通学者はヘルメットを着用する。正門・西門の坂は自転車を押す。
- (8) 自転車通学をする場合、「自転車通学許可願及び誓約書」を提出し、許可証を受け取る。

2. 学校生活

- (1) 集会の時は、各学年整列をし、決められた場所まで静かに移動する。
- (2) 時間を守って行動する。
- (3) 授業中は真剣に積極的に学習に取り組む。
- (4) ベランダへの出入りはしない（清掃時は除く）。

3. 服装

(1) 制服

- ① 学校指定の制服とする。
 - ※ 男子体型用は、すそを折る、襟を狭くするなど制服を変形してはいけない。
 - ※ 女子体型用は、スカート丈を詰めるなど制服を変形してはいけない。
指定のネクタイまたはリボンをつける。
- ② 登校後、左胸に学校指定の名札をつける。（制服の名札の購入は担任に申し出る）
- ③ 制服の着用について
 - ・ 登校時は制服を着用する（悪天候時や部活動の練習等がある場合は体操着可）。
 - ・ 下校時は制服または体操着で下校する。
 - ・ 体操着で登校しなければならない場合は、事前に担任に連絡し許可を得る。
 - ・ 防寒のため、ウインドブレーカーの上下を制服の上に着用しての登下校を認める。
 - ・ 部活動（朝練）等で体操着で登校した場合は、8時15分までに制服に着替える。
 - ・ 3校時と4校時の間に制服から体操着に着替える。体操着に着替える必要がある授業は、授業前に着替える。（当該の授業終了後は、体操着で過ごすよい。）
- ④ ポロシャツ
 - ・ 夏季は制服としてYシャツ・ブラウスの代わりに、また体操着の白Tシャツの代わりに着用することができる。
※ 式典や校外に出るときは、ポロシャツを着用しない。
 - ・ 白・黒・紺・グレーまたはそれに近い色のいずれかを着用する。
 - ・ ロゴ等のワンポイントやポケットは可とする。

(2) 履物

- ① 下履き…基本の色が白・黒・紺・グレーまたはそれに近い目立たない色のランニングシューズを履く。紐・ロゴ・ラインの色の指定はないが、売っている状態のものとする。
- ② 上履き…指定のシューズを履く。
- ③ 靴下…基本の色が白・黒・紺・グレーまたはそれに近い目立たない色で装飾がなく、運動に適したもの。長さは用途（式典等）に応じて自分で考える。ロゴ等のワンポイントは可。

(3) 体操着

- ① 学校指定のものを着用する。
上下体操着、ハーフパンツ、白Tシャツ、ウインドブレーカー上下
- ② 名札の記名は任意とするが、所持者がわかるように衣服裏側のタグ等に記名する。

(4) 衣替え

以下を参考にし、そのときの気候や状況、個人の体調に合わせて衣服の調整をする。

	冬季(11~5月)	混合(5~6月、10~11月)	夏季(6~10月)
男子 体型用	①学ラン ②ブレザー、ネクタイ	①学ラン ②ブレザー、ネクタイ ③Yシャツ ④ポロシャツ	①Yシャツ ②ポロシャツ
女子 体型用	①セーラー、ネクタイ ②ブレザー、リボン	①セーラー、ネクタイ ②ブレザー、リボン ③ブラウス、リボン(現・新) ④ブラウス、ベスト(セーラー用)、リボン(現) ⑤ポロシャツ	①ブラウス、リボン(現・新) ②ポロシャツ

※学ランの下にYシャツを着用する。ブレザーの下にYシャツ・ブラウスを着用する。

※セーラー服の下にブラウスを着用してもよい。

【防寒対策】制服:Yシャツ・ブラウスの上にセーター・ベスト・カーディガンを着用し、一番上から見えないようにする。授業時、温度調節のために上着を脱ぎ授業を受けることは認める。
体操着:上着の下にトレーナーまたはセーターを着用してよい。体育の授業では着用しない。

※色は白・黒・紺・グレーまたはそれに近い色を着用する。

※セーター・ベスト・カーディガンはすべてVネックとする。

※カーディガンについては、ボタンが付いているものとし、着用時は必ずボタンをしめる。

(5) 頭髪

北中学校の生徒であるということを一人一人が意識して自分の髪型を考える。

- ・ 学習や運動の妨げにならない髪型。
- ・ 髪が目や肩にかかるときは、目立たない色のゴムやカールピンを使用し整える。
- ・ 染色、脱色、パーマ、整髪料を使用しないこと。眉毛もいじらない。

(6) 身だしなみ

(ア) 下履き、上履きの靴のかかとを踏みつぶさない。

(イ) 室内で、ウインドブレーカーは着用しない。(職員室に入室の際には必ず脱ぐ)

4. 校外生活

- (1) 交通規則を守り、交通安全に努める。特に、自転車の運転には十分注意する。
- (2) 外出する時は行き先、帰宅時刻等を家の人に告げ、18時以降の一人歩きはしない。
- (3) 生徒だけでゲームセンターやカラオケには出入りしない。
- (4) 友達の家での外泊や友達同士の外泊はしない。
- (5) 家族の一員として協力的に家の仕事をする。
- (6) 地域活動に積極的に参加するなど、地域の人々と関わり、より良い環境づくりに努める。
- (7) SNS等のインターネット利用で、トラブルを起こしたり、巻き込まれたりしないようにする。

5. 所持品

- (1) 学校生活に関係のない物(携帯電話や装飾品、貴重品等)は持ってこない。
- (2) 金銭は持ってこない。(集金等で持ってきた場合は、朝必ず直接教員に預ける。)
- (3) 自分の持ち物には名前を付ける。
- (4) かばん等に付けるもの(お守り等)は、個人が判別できる程度のものに限る。

6. その他

- (1) 節度ある生活習慣を身に付ける。
- (2) 公衆道徳を守り、他人の迷惑にならないようにする。
- (3) 北中生としての自覚をもって生活し、望ましい言動に努める。